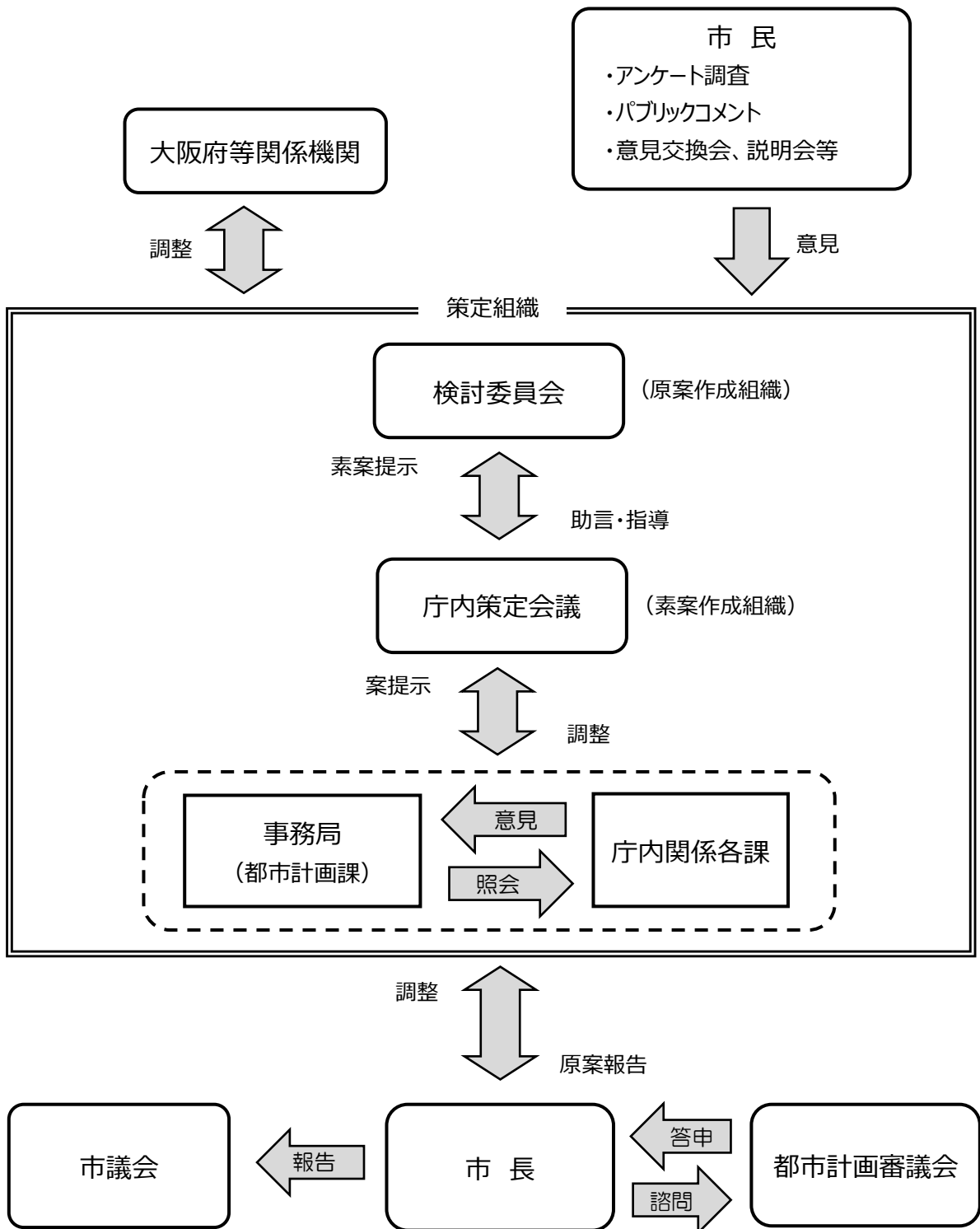


# 資料編

## 貝塚市都市計画マスタープラン 策定経緯

開催・実施日		検討事項等
令和3年度	11月4日	第1回検討委員会 ・計画策定の方針について
	12月6日	市民アンケート調査の実施（12月6日～24日）
	12月17日	第1回庁内策定会議 ・計画策定の方針について
	2月14日	第2回庁内策定会議 ・アンケート結果（市民・事業者）について ・市の現況と課題、現行都市計画マスタープランの検証について
	2月24日	第2回検討委員会 ・アンケート結果（市民・事業者）について ・市の現況と課題、現行都市計画マスタープランの検証について
令和4年度	6月24日	第3回庁内策定会議 ・計画の改訂内容について ・意見交換会の開催について
	6月25日	貝塚市立地適正化計画の策定及び都市計画マスタープランの改訂についての説明会（6月25日、26日）
	6月29日	第3回検討委員会 ・計画の改訂内容について ・意見交換会の開催について
	7月14日	団体ヒアリング（7月14日、8月1日、3日、9日、10日）
	7月16日	意見交換会（7月16日、17日、30日、31日、8月7日）
	9月8日	第4回庁内策定会議 ・意見交換会、団体ヒアリングの結果について ・全体構想について
	9月13日	第4回検討委員会 ・意見交換会、団体ヒアリングの結果について ・全体構想について
	11月10日	第5回庁内策定会議 ・地域別構想について
	11月11日	第5回検討委員会 ・地域別構想について
	11月28日	第6回庁内策定会議 ・都市づくりの推進方策について ・都市計画マスタープラン（素案）について
	12月2日	第6回検討委員会 ・都市づくりの推進方策について ・都市計画マスタープラン（素案）について
	12月15日	都市計画審議会（パブリックコメントの実施について）
	12月26日	素案に対するパブリックコメントの実施（12月26日～1月20日）
	2月21日	第7回検討委員会 ・パブリックコメントの結果について ・都市計画マスタープラン（原案）について
	3月15日	都市計画審議会（都市計画マスタープランの改訂について）
	3月31日	計画公表

# 貝塚市都市計画マスタープラン 策定体制



## 貝塚市立地適正化計画等検討委員会 委員名簿

	氏名	職名
会長	下村 泰彦	大阪公立大学教授
副会長	木多 道宏	大阪大学大学院教授
委員	甘佐 勉	貝塚市町会連合会
	永橋 啓一	貝塚市農業委員会
	西田 陽	貝塚商工会議所
	和田 明宏	貝塚市社会福祉協議会
	藤原 和文	貝塚市子ども会育成連合会
	藤本 昌信	水間鉄道株式会社
	市川 正裕	貝塚市医師会
	西谷 興季	南海電気鉄道株式会社
	兒嶋 一裕	西日本旅客鉄道株式会社
	太田 浩二	貝塚市副市長

(敬称略)

※貝塚市立地適正化計画等検討委員会は「立地適正化計画」の策定、評価及び改訂並びに「都市計画マスタープラン」の改訂についての調査、審議等に関する事務を行います。

## 貝塚市立地適正化計画等庁内策定会議 委員名簿

区分	所属	役職名	
議長	都市整備部	部長	
構成員	都市政策部	政策推進課	課長
		行財政管理課	課長
		商工観光課	課長
		広報交流課	課長
	総務市民部	総務課	課長
	福祉部	福祉総務課	課長
		高齢介護課	課長
		障害福祉課	課長
	健康子ども部	子育て支援課	課長
		保育子ども園課	課長
		健康推進課	課長
	都市整備部	道路公園課	課長
		まちづくり課	課長
		建築住宅課	課長
		農林課	課長
		環境衛生課	課長
	上下水道部	下水道推進課	課長
	危機管理室		防災監
	教育部	教育総務課	課長
		学校教育課	課長
青少年教育課		課長	

(令和4年度)

※貝塚市立地適正化計画等庁内策定会議は「立地適正化計画」の策定並びに「都市計画マスタープラン」の改訂についての調査、研究等に関する事務を行います。

## 市民アンケート調査の概要

項目	内容
(1) 調査目的	立地適正化計画の策定や都市計画マスタープランの改訂に際し、これからの貝塚市での暮らしについての考え、まちづくりに対する満足度や重要度等について把握することを目的として実施したものです。
(2) 調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○回答者の属性 年齢、職業、小学校区、居住年数、自動車保有数</li> <li>○公共交通の利用状況 最寄り駅までの徒歩所要時間、最寄りバス停までの徒歩所要時間、鉄道の利用頻度、バスの利用頻度</li> <li>○都市構造の分析・評価 日用品の買い物場所、交通手段、日用品以外の買い物場所、交通手段、鉄道駅周辺で充実すべき施設</li> <li>○居住に関する意向 定住意向、定住化を促進する取組み</li> <li>○まちづくりの方向性 貝塚市の魅力や誇れるもの、市や地域の将来像、まちづくりの満足度・重要度</li> <li>○市民意識 防災の取組みについての認知度、市民活動への参加の意向、市と市民の役割分担</li> <li>○自由意見</li> </ul>
(3) 対象地域	○貝塚市全域
(4) 対象者	○貝塚市にお住まいの18歳以上の市民1,000人 (令和3年10月1日現在の住民基本台帳より無作為抽出)
(5) 配布回収方法	○郵送による配布・回収
(6) 調査期間	○令和3年12月6日～令和3年12月24日
(7) 回収結果	○回収数408人、回収率40.8%

# 用語解説

## あ行

### ICT

情報通信技術（Information and Communication Technology）の略で通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

### 空き家バンク

賃貸又は売却を希望する空き家の情報を集約し、建物の利用を希望する人に情報提供や斡旋などをする仕組み。自治体や民間活動団体が運営していることが多く、中山間地域の活性化や市街地の空洞化対策など、様々な目的がある。

### アクセス道路

ある目的となる地点へ通行するための道路のこと。

### アドプト・プログラム

「アドプト」とは「養子縁組する」という意味。企業や地域住民などが道路や公園など公共の場所の里親となり、定期的・継続的に清掃活動等を行い、行政がこれを支援する仕組み。

### 安心 R 住宅

耐震性があり、インスペクション（建物状況調査等）が行われた住宅であって、リフォーム等について情報提供が行われる既存住宅のこと。

### 一時避難地

地震や火災が発生した時に、住民が一時的に避難できるオープンスペースのこと。

### ウォーカブル

「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった語感を持つ造語で、これまでの車中心だった都市から歩くことが中心の都市へシフトするための都市戦略用語。

### 雨水浸透枡

雨とい等から流入してくる雨水を受けるバケツのようなもので、底面や側面にある浸透孔から地中に浸透させる構造を持つ枡のこと。

### AI

人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念。

## 液状化

地震の振動により地下水位の高い砂質の地盤が一時的に液体状になり、比重の大きい構造物が沈んだり、地中の比重の軽い構造物（下水管等）が浮き上がったりする現象のこと。

## 駅前広場

鉄道と道路交通（バス・路面電車・タクシー・自家用車など）を結ぶ交通結節点として、鉄道駅の前に設置される広場のこと。

## 沿道サービス施設

道路の円滑な交通を確保するために、沿道の適切な位置に設けられる事業所、休憩所又は給油所などの建築物のこと。

## 大阪府リフォームマイスター制度

安心して住宅リフォームが行えるよう、大阪府が指定した非営利団体「マイスター登録団体」が一定の基準を満たした事業者「マイスター事業者」の情報を提供する制度。

## オープンスペース

公園、広場、河川、池、山林、農地など建物に覆われていない土地、あるいは敷地内の空地の総称。

## 温室効果ガス

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体のこと。この濃度の増加が地球温暖化の主要原因とされている。

## オンデマンド交通

経路・乗降地点・時刻のいずれか、あるいは、すべてに柔軟性を持たせることで、利用者の要求に応じて運行する乗合型の公共交通サービス形態のこと。

## か行

### 貝塚市学校施設長寿命化計画

子どもたちや住民が学校施設を安全・安心に将来にわたり使い続けられるよう、適正に維持管理するとともに、維持・更新コストを縮減及び平準化し、財政負担の軽減を図ることを目的に策定する計画。

### 貝塚市市営住宅長寿命化計画

中長期的な視点で市営住宅の最適な供給量を検討し、各住棟のストック状況やライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を見据えた事業手法を選定し、管理方針と事業スケジュールを定める計画。

## 貝塚市防災農地登録制度

地震などの災害発生時に、農地を避難空間や仮設住宅の建設用地などとして利用するため、農家の協力を得て、あらかじめ防災農地として登録する制度。

## 開発許可制度

都市計画で定められるいわゆる線引き制度の実効を確保するとともに、一定の土地の造成に対するチェックを行うことにより、新たに開発される市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進を図るために設けられた『都市計画法』上の制度。

## 河口干潟

河口部に、河川の運んだ砂泥が堆積して形成された潮間帯のこと。

## 河川整備計画

『河川法』に基づき、河川管理者が定めるものであり、20～30年後の河川整備の目標を明確にし、個別事業を含む具体的な河川の整備の内容を明らかにする計画。

## 合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等に使用した水）をまとめて処理する浄化槽のこと。

## 環境負荷

人が環境に与える負荷のこと。『環境基本法』では、環境への負荷を「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう」としている。

## 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

## 観光ボランティアガイド協会

豊かな自然、歴史と文化に恵まれた貝塚のまちを広く知ってもらうため、平成15年に結成された団体。市内外から訪れる観光客を水間寺や寺内町など、貝塚が誇る名所旧跡へ案内している。

## 緩衝緑地

大気汚染、騒音、振動、悪臭など公害の防止や緩和を図ることを目的として整備される緑地。

## 幹線道路

全国的や地域的、あるいは都市内において骨格的な道路網を形成する道路

## 既存ストック

都市における既存ストックは、今まで整備されてきた道路、公園、下水道や公共施設、建築物等の都市施設のことをいう。



## **KIX 泉州ツーリズムビューロー**

堺市以南の 13 市町（9 市 4 町）と民間企業などの官民が一体となり、泉州地域における、風土及び文化が育んだ食材及び料理、豊かで美しい自然並びに多彩な伝統及び文化を活かした事業を泉州地域の企業や住民その他関係者の協力を得て行うことで、観光産業の成長を図り、泉州地域の文化の創造、人材の育成及び地域経済の発展に寄与することを目的とする一般社団法人。

## **狭あい道路**

法律上の定義はないが、幅員 4m 未満の道路のこと。

## **協働**

住民・NPO・企業・行政など複数の主体が、対等な立場でそれぞれの特性を認め合い、活かしあいながら、共通の目的に向かって行動すること。

## **居住誘導区域**

人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。

## **近郊緑地保全区域**

『近畿圏の保全区域の整備に関する法律』に基づき、良好な自然の環境を有する緑地を保全するために指定された区域。

## **空閑地**

主として都市内において利用されずに放置されている土地、空き地のこと。

## **クリーンエネルギー**

化石燃料の燃焼や原子力などと違って、廃棄物によって環境を汚染することのないエネルギー。太陽熱・地熱・風力・波力など。

## **景観行政団体**

景観計画の策定など、『景観法』に基づく諸施策を実施することができる地方公共団体のこと。

## **景観計画**

景観行政団体が、『景観法』に基づき定める良好な景観の形成に関する計画のこと。

## **景観条例**

『景観法』に基づき、美しい町並みや良好な都市景観を形成し、保全するため地方自治体が制定する条例。

## **景観法**

都市や農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、平成 16 年度に制定された法律。

## 景観まちづくり

市民、事業者及び行政がまちづくりと連動した景観形成の方向性について共通の認識を持ち、一体となって景観形成を推進していくこと。それぞれのまちや地域が、住民一人ひとりの財産となり、次代に引き継ぐに値する魅力的なものになるよう行政や住民、事業者が協働して行う取組み。

## 建築協定

住宅地としての良好な環境や商業地としての利便を高度に維持増進することなどを目的として、地域住民等によって設けられる建築物に関する協定。

## 広域連携

行政サービスの実施等において、複数の地方自治体はその区域を越えて協力すること。

## 公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共の用に供される水路等をいう。

## 交通結節点

駅前広場(鉄道とバス・自動車・自転車等) や 駐車場(自動車と自転車・徒歩等)など複数あるいは異なる交通手段の接続が行われる場所。

## 交通弱者

障害者、高齢者、妊産婦、乳幼児を伴った者、子ども等、生活を営むことにおいて移動に不便を感じる人のこと。

## 公的不動産

国や地方公共団体が保有する不動産のこと。

## 公民連携

自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組みのこと。

## 交流人口

一般的には、通勤、通学、文化、スポーツ、買い物、観光などを目的として、その地域を訪れる人々のこと。

## 個別避難計画

高齢者や障害者など支援を必要とする人々の避難計画を一人ひとりの状況にあわせて事前に作成しておき、災害時に備える計画。

## コミュニティ

地域社会、地域に住む人々の集まりのこと。また、広くは、共通の目的を持ち活動する住民の集まりのこと。

## コミュニティタイムライン

タイムライン（防災行動計画）とは、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列に整理した計画のことで、自治会や小学校区など小さな区域を対象とし、住民や自主防災組織などの防災行動を記載した地域のタイムラインをコミュニティタイムラインという。

## さ行

### 再生可能エネルギー

化石エネルギーとは違い、自然界に常に存在するエネルギーの総称。具体的には、太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマス、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギー等のこと。

### 産業集積促進地域

大阪府では、府内における産業集積を税制面から促進するため、「産業集積促進地域」を指定し、同地域内における土地や家屋の取得に係る不動産取得税を軽減する特例措置を設けている。本市では、二色南町地区と新貝塚埠頭地区の2地区が指定されている。また、本市においても同地域内に一定の要件を満たし進出する企業等に、独自の支援措置を設けている。

### GX（グリーントランスフォーメーション）

カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組みを経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上に向けて、経済社会システム全体を変革すること。

### シェアサイクル

相互利用可能な複数のサイクルポートが設置された、面的な都市交通に供されるシステム。

### 市街化区域

『都市計画法』に基づき指定された、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域であり、用途地域等の指定により、土地利用を規制・誘導し、良好な市街地の形成を目的とする区域。

### 市街化調整区域

『都市計画法』に基づき指定された市街化を抑制すべき区域。

### 自主防災組織

主に自治会・町内会などを単位として組織される地域住民による自主的な防災活動組織のこと。

## 事前復興

災害後の甚大な被害を想定し、迅速かつ円滑な復興まちづくりの検討や対策を災害発生前に準備する取り組み。

## シビックコア

官公庁が集团的に立地する地区、及びその周辺を含んで、民間建築物などとの連携が可能な一定の広がりを持った地区のこと。

## 社会福祉施設

お年寄り、子どもや障害がある人々に福祉サービスを提供する施設であり、これらの人々が自立して能力を発揮できるよう、必要な日常生活の支援、技術の指導などを行うことを目的としている施設のこと。

## 修景

自然の美しさや既存の景観を損なわないように風景を整備すること。

## 集約型都市構造

都市内の一定の地域を、都市機能の集積を促進する拠点（集約拠点）として位置づけ、集約拠点と都市圏内のその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市構造のこと。

## 消防水利

消防活動を行う際の消火栓、防火水槽、河川などの水利施設のこと。

## 人口集中地区（DID）

国勢調査の基本単位区で、①人口密度が 4,000 人/km<sup>2</sup>以上であり、②隣接する基本単位区との人口合計が 5,000 人以上となる地区のこと。

## 親水空間

水に触れ親しむことのできるような配慮がなされた河川公園や広場などのこと。

## 浸透施設

雨水を地表又は地表浅所より不飽和の地層を通して分散・浸透させる方法（拡水法）によりピーク流出量の低減と総流出量の抑制を図るための施設をいう。

## 水源かん養

森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。

## スマートシティ

ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0の先行的な実現の場と定義されている。

## 生活環境施設

地域の社会環境、居住環境などに係る施設のことで、店舗や郵便局などが含まれる。

## 生産緑地地区

都市計画で定める地域地区のひとつで、『生産緑地法』に基づき市街化区域内の農地を保全することにより、良好な都市環境の形成を図る区域。

## 生物多様性

いろいろな生物が存在している様子。生態系、種、遺伝子などの多様性により各々の段階で様々な生命が豊かに存在すること。

## ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

住宅の高断熱化と省エネルギー設備機器により消費エネルギーを減らしつつ、太陽光発電等によりエネルギーをつくることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量の収支が概ねゼロとなる住宅のこと。

## ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。

## 線状降水帯

次々と発生する積乱雲が列をなし、同じ場所を通過または停滞することで、線状に伸びた地域に大雨を降らせるもの。

## た行

### 耐火建築物

火災時の火熱に対し、主要構造部が非損傷性と延焼防止の性能をもち、火災の規模によっては一部を修繕すれば再利用できるような建築物。

### 大規模災害時相互応援協定

大規模な災害が発生し、被災した市独自では十分な応急復旧対策ができない場合において、応急対策に必要な職員の派遣、食料・飲料水及び生活必需品の提供、応急復旧対策に必要な資機材の提供について、相互応援を行うための協定。

## 大規模盛土造成地

盛土造成地のうち、①谷埋め型で盛土の面積が 3,000 m<sup>2</sup>以上のもの、②腹付け型で盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5m以上のものこと。

## 脱炭素社会

地球温暖化の最たる原因である二酸化炭素の排出を自然が吸収できる量以内に削減し、排出量と吸収源による削減量との間の均衡を達成するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組みを推進するなど、環境に配慮した社会のこと。

## 棚田

山地などの傾斜地に、階段状に作った水田。

## 地域防災計画

『災害対策基本法』に基づき、災害発生時の応急対策や復旧災害などにかかわる事務・業務に対して総合的に定めた計画。

## 地区計画

地区の特性に応じたまちづくりを推進するため、住民等の参加によって、区画道路、小公園などの配置や建築物の用途、高さ、壁面の位置、敷地の規模などを地区のルールとして定める都市計画のこと。

## 地中ばり水槽

建築物の基礎ばりを利用して設置する消防専用水槽のこと。

## 長期優良住宅認定制度

長期優良住宅（長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅）の建築及び維持保全の計画を作成し、所管行政庁に申請することで認定を受けることができる制度。

## 超高齢社会

総人口に占める 65 歳以上の人口が 21%を超えた社会。

## 低炭素

二酸化炭素の排出量が低く抑えられている状態。

## DX（デジタルトランスフォーメーション）

企業がデータとデジタル技術を活用してビジネスモデルを変革するとともに、市場における競争上の優位性を確保すること。

## デジタル田園都市国家構想

デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上などを実現し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす構想のこと。

## 田園住居地域

住宅と農地が混在し、両者が調和して良好な居住環境と営農環境を形成している地域を、あるべき市街地像として都市計画に位置づけ、開発や建築規制を通じてその実現を図るため、『都市計画法』で定められた用途地域のこと。

## 透水性舗装

道路を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる機能を有する舗装のこと。

## 特定生産緑地

指定から 30 年が経過した生産緑地のうち、その周辺の地域における公園、緑地整備の状況など勘案して、申出基準日以後もその保全を確実にすることが良好な都市環境の形成を図る上で特に有効であると認められ、指定された生産緑地のこと。

## 特別用途地区

地域の特殊性に対応するため、用途地域の制限に加え詳細な用途制限を定める地区。

## 都市機能

都市の持つ様々な働きやサービスのこと、業務、商業、居住、工業、交通、行政等の諸活動によって担われる都市の機能のこと。

## 都市基盤

道路、河川、上下水道、公園、その他の公共施設など、都市活動（生活や産業活動など）を支える基幹的な施設のこと。

## 都市計画区域マスタープラン

正式には、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画法第 6 条の 2）という。一体の都市として整備、開発及び保全すべき区域として定められる都市計画区域全域を対象として、都道府県が一市町村を超える広域的見地から、区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針。

## 都市計画道路

都市の骨格を形成し、円滑な都市活動と良好な都市環境を確保するため、『都市計画法』に基づき都市計画に定められた道路のこと。

## 都市公園

『都市計画法』や『都市公園法』等で位置づけられている公園や緑地。地方自治体が設置する街区公園・近隣公園等がある。

## 都市施設

道路・公園・下水など、都市生活者の利便性の向上や良好な都市環境を確保するうえで必要な施設。『都市計画法』では、道路、公園、上下水道、処理施設などを都市施設としており、都市計画に必要なものとして

計画決定されたものは「都市計画施設」という。

### **土砂災害警戒区域**

『土砂災害防止法』に基づく基礎調査結果により、土砂災害のおそれがあると認められる土地の区域で、土砂災害の被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域。

### **土砂災害特別警戒区域**

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制や建築物の構造規制などが行われる区域。

### **土地区画整理事業**

『土地区画整理法』に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設又は変更に関する事業。

## **な行**

### **農業振興地域**

『農業振興地域の整備に関する法律』に基づき、今後相当長期にわたり総合的に農業の振興を図るべき地域として都道府県知事が指定する区域。

### **農空間保全地域制度**

農地やため池、水路などが広がる農空間の保全と活用を目的として『大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例』に基づき、農業者だけでなく府民の幅広い参加で遊休農地の利用を促進する制度。

### **農用地区域**

『農業振興地域の整備に関する法律』に基づき、今後相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が農業振興地域整備計画で用途（農地、採草放牧地、農業用施設用地等）を定めて設定する区域。

## **は行**

### **は～もに～ばす**

「貝塚市心身障害者福祉年金代替の事業補助金」を使用し、障害者の移動を支援する一環として運行しているコミュニティバスのこと。

### **ハザードマップ**

万が一の災害に、地域の住民の方々がすばやく安全に避難できることを主な目的に、被害の想定される区域と被害の程度などの情報や、避難所などの情報を地図上に明示したもの。



## **バリアフリー**

障害のある人が社会生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。

## **PDCA サイクル**

行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan(計画)、Do(実践)、Check(評価)、Action(見直し・改善)の4つで構成されていることから、PDCA という名称になっている。

## **非構造部材**

柱、梁、床などの構造体ではなく、天井や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材のこと。

## **避難行動要支援者**

高齢者や障害者など配慮が必要な人のうち、災害発生時に自ら避難することが困難な人であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を必要とする方をいう。

## **避難ビル**

津波や高潮に襲われた際、一時的な避難場所として指定されている高層ビル。低地の市街地などで高台に避難している余裕がない状況などで緊急避難所として使用されるもの。

## **複合施設**

同一の建築物または敷地内にある複数種類の施設からなる施設の一般的な呼称。

## **フルセット主義**

市町村が、教育、福祉、文化など公共サービス提供のための施設等をすべて自らが整備し運営していこうとする考え方。

## **文化財保存活用地域計画**

地域における文化財の保存・活用の将来像や取組の方針、事業等を記載したもので、これに従って計画的に取組みを進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が促進される。

## **防火水槽**

消火栓が使用できなくなった場合に備え、地下に消火用の水をためた水槽のこと。

## **防火地域・準防火地域**

市街地の火災の延焼を防ぐため、建物の不燃化を図る目的で『都市計画法』に基づき「地域」を定めることにより、木造などの火災になりやすい建物の建築を制限している区域。また、その制限内容により防火地域と準防火地域に区別される。

## **防災行政無線**

災害時、行政が住民に情報を提供するための無線システムのこと。

## 防災指針

立地適正化計画において、居住誘導区域内における防災対策を示すものであり、都市における災害リスクを整理・分析するとともに、防災まちづくりの将来像及び方針を明確にし、その実現に向けた対策やスケジュール等の取組みを定めるもの。

## ま行

### マイタイムライン

住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）のことであり、台風等の接近による自然災害から自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理したもの。

### 町割り

一定の範囲の土地に複数の街路を整備して形成されたまちの形態、またはその区画。

### 水と緑のネットワーク

水や緑の連続した空間や拠点などからなる骨格軸をつくり、それらを基盤とした面的な広がりを形成することにより、水や緑の持つ機能を複合的・効果的に発揮する取組み。

### 密集市街地

老朽化した木造の建築物が密集し、道路や公園などの公共施設の整備が不十分で、火事や地震が発生した場合に延焼防止や避難上必要な建物の不燃化、避難地・避難路が確保されていない市街地のこと。

### 未利用地

既成市街地内の更地、遊休化した工場、駐車場等、有効に利用されていない土地のこと。

### モータリゼーション

社会において自動車が普及すること。

## や行

### 遊休農地

耕作の目的に供されておらず、引き続き供されないと見込まれる農地のこと。または、農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比して著しく劣っていると認められる農地のこと。

### 遊休不動産

店舗やビル、工場、倉庫や土地などの利活用がなされていない住居以外の不動産をいう。

### ユニバーサルデザイン

年齢、性別、障害等の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が共通して利用できるようにデザインする考え方のこと。

## 用途地域

『都市計画法』に基づく地域地区の一種。土地の効率的な利用、居住環境の保全などを目的として、建築物の用途、建ぺい率、容積率を規制するもので、都市の計画的な土地利用を実現するため定められる地域地区の中でも最も根幹をなす制度。

## 要配慮者利用施設

社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する人が利用する施設。

## 5行

## 立地適正化計画

本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化が進むなか、持続可能な都市づくりを進めるため、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えのもと、公共交通を利用しやすく災害リスクが比較的小さい区域に、居住や都市機能を誘導することで、一定の人口密度を維持し、災害に強いコンパクトなまちづくりを形成するための計画。

## 流域治水

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。

## 流出抑制施設

雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる機能を有する排水施設で、放流先の排出能力に応じて、適切に雨水を排出するための施設。

## 緑地協定

緑地を守るために、『都市緑地法』に基づき締結するものであり、一団の土地又は道路・河川などに隣接する土地の所有者等が、市街地の良好な環境を確保するために結ぶ緑化に関する協定。

## 6次産業

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組みのこと。

---

都市計画に関する基本方針  
(貝塚市都市計画マスタープラン)

令和5年3月

発行・編集 貝塚市 都市整備部 都市計画課  
〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17番1号  
TEL : 072-423-2151 (代表)  
<https://www.city.kaizuka.lg.jp/>

---

